



消防団員募集



人と町を守るチームの一員になろう！

119 消防署より

■お問い合わせ

下川消防署 ☎・☆4-2119

< 消防団とは >

消防団は、その地域の人々の安心と安全を守るという大切な役割を担っています。消防団員は、消防士とは違い、特別職の地方公務員（非常勤）です。普段は様々な仕事をしながら、地域を守るための活動をしています。

< 活動内容 >

普段は、消火訓練など、いざというときに備え、年に数回の演習や訓練をしています。火災や災害などのときには、被害の拡大防止のため、消防士と協力して消火活動をしたり、地震や台風のときには避難誘導や救助活動をしたり、町民の生命、財産（建物等）を守るための活動を行います。

< 入団のメリット >

防災知識や技術が身につくことで、身近な人を守ることが出来ます！

幅広い世代・職種の人とのつながりができます！

企業にとっては、消防団活動への協力がCSR（企業の社会的責任）活動につながり、事業所の信頼性が向上します！

令和6年の状況 (1月末現在)	
救急出動回数	21件
火災件数	0件

..... 消防団員の待遇は？

報酬

年ごとに支給される報酬や災害活動・訓練に出動した際の報酬が支給されます。

公務災害補償

万が一、負傷した場合は、「公務災害補償制度」によって補償されます。

被服の貸与

制服、制帽、靴、防火衣など消防団活動に必要な被服が貸与されます。

退職報償金

退職するときには、期間（5年以上）に応じて「退職報償金」が支給されます。

表彰制度

職務にあたって、功労・功績があった場合には、表彰されます。

●入団資格

町内に居住する18歳～50歳までの健全な男性・女性

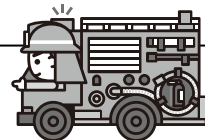
●募集期間

随時募集しています。

●お問い合わせ

入団希望される人、興味のある人は、下記までお問い合わせください。

上川北部消防事務組合 下川消防署 ☎・☆4-2119（担当 庶務係）



自分が育った町、自分が暮らす町、自分が働く町を皆と一緒に守りませんか。
下川消防団では、そんなあなたの力を必要としています。